

○ 防衛省告示第一四六三号  
重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律(平成二十八年法律第九号)第六条第一項及び第二項の規定に基づき、対象防衛関係施設及び当該対象防衛関係施設の区域並びに当該対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域を次のとおり指定し、令和三年十一月三十日から施行する。

令和三年十一月三十日

"	"	Bresg20785	第34763号 令和2年6月 12日	"	"								
"	"	Bresg20823	第34764号 令和2年6月 12日	"	"								
"	"	Bresh20866	第34765号 令和2年6月 12日	"	"								
"	Natura Breeders SA	NATcle	第34766号 令和2年6月 12日	"	"								
Gypsophila L.	Menachem Born- Stein	PINK SYMPH. ONY	第34261号 令和元年10月 28日	"	"								
Prunus persica (L.) Batsch	高橋忠吉 福島県伊達市月舎 町御代田字馬場13	黄美の香り	第31647号 平成28年12月 8日	"	"								
"	"	黄美のハート	第31648号 平成28年12月 8日	"	"								
"	"	黄美の月	第34403号 令和元年12月 20日	"	"								
Prunus persica (L.) Batsch var. nucipersica (Suckow) C. K. Schneid.	"	スイート麗	第33273号 平成30年7月 23日	"	"								

備考		一 「次の図面」は省略し、その図面を防衛省に備え置いて縦覧に供する。 二 この表下欄に掲げる行政区画その他の区域に変更があつても、対象防衛関係施設の区域及び対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域は、なお従前の例による。		陸上自衛隊名寄駐屯地		大字宗谷村字大岬		大字宗谷村(次の図面に示す部分に限る)		北海道稚内市		対象防衛関係施設の所在地	
対象防衛関係施設の所在地域	対象防衛関係施設	対象防衛関係施設の所在地域	対象防衛関係施設	対象防衛関係施設の所在地域	対象防衛関係施設	対象防衛関係施設の所在地域	対象防衛関係施設	対象防衛関係施設の所在地域	対象防衛関係施設	対象防衛関係施設の所在地域	対象防衛関係施設	対象防衛関係施設の所在地域	対象防衛関係施設
北海道礼文郡礼文町	北海道礼文郡礼文町	北海道礼文郡礼文町	北海道礼文郡礼文町	北海道礼文郡礼文町	北海道礼文郡礼文町	北海道礼文郡礼文町	北海道礼文郡礼文町	北海道礼文郡礼文町	北海道礼文郡礼文町	北海道礼文郡礼文町	北海道礼文郡礼文町	北海道礼文郡礼文町	北海道礼文郡礼文町

一 「次の図面」は省略し、その図面を防衛省に備え置いて縦覧に供する。  
二 側端の一方のみがこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項目下欄に掲げる区域に含まれる道路(道路交通法(昭和三十五年法律第百五号)第二条第一項第一号に規定する道路をいう。以下同じ)の区間のうち当該区域に含まれない道路の区間に接する側端の区域は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。  
三 この表下欄に掲げる行政区画その他の区域に変更があつても、対象防衛関係施設の区域及び対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域は、なお従前の例による。

備考		十六 海上自衛隊空飛警備所		十五 北緯四十一度二十六分一秒、東經百四十度四分四十一秒の点		六 北緯四十一度二十六分十五秒、東經百四十度四分三秒の点		七 北緯四十一度二十五分五十六秒、東經百四十度四分六秒の点		八 北緯四十一度二十五分四十九秒、東經百四十度四分二十八秒の点	
二	一	対象防衛関係施設の所在地	対象防衛関係施設の所在地域	対象防衛関係施設	対象防衛関係施設周辺地域に含まれる道路の区間	二	一	二	一	二	一
		青森県東津軽郡外ヶ浜町	青森県東津軽郡外ヶ浜町	字三厩龍浜	字三厩龍浜（次の図面に示す部分に限る。）	一 十九秒の点	一 北緯四十一度十五分三十秒、東經百四十度二十分五 二 五十二秒の点	一 北緯四十一度十五分三十八秒、東經百四十度二十分五 二 五十二秒の点	一 北緯四十一度十五分三十四秒、東經百四十度二十分五 四 四秒の点	一 北緯四十一度十五分三十四秒、東經百四十度二十分五 四 四秒の点	一 北緯四十一度二十五分十三秒、東經百四十度二十分五 三 十三秒の点
三	二	外ヶ浜町	外ヶ浜町	字三厩龍浜	字三厩龍浜（次の図面に示す部分に限る。）	三 三十一秒の点	三 北緯四十一度十五分四十七秒、東經百四十度二十分五 四 四秒の点	三 北緯四十一度十五分三十九秒、東經百四十度二十分五 五 五秒の点	三 北緯四十一度十五分三十九秒、東經百四十度二十分五 五 五秒の点	三 北緯四十一度十五分三十九秒、東經百四十度二十分五 五 五秒の点	三 北緯四十一度十五分三十九秒、東經百四十度二十分五 五 五秒の点
四	一	外ヶ浜町	外ヶ浜町	字三厩龍浜	字三厩龍浜（次の図面に示す部分に限る。）	四 四秒の点	四 北緯四十一度十五分三十九秒、東經百四十度二十分五 五 五秒の点	四 北緯四十一度十五分三十九秒、東經百四十度二十分五 五 五秒の点	四 北緯四十一度十五分三十九秒、東經百四十度二十分五 五 五秒の点	四 北緯四十一度十五分三十九秒、東經百四十度二十分五 五 五秒の点	四 北緯四十一度十五分三十九秒、東經百四十度二十分五 五 五秒の点